- 発行: 内閣府 仕事と生活の調和推進室 -

■□カエル!ジャパン通信 Vol.48□■

2013年9月30日発行

今月は、「テレワーク」をテーマとし、テレワークに関する先進的な取組を進められる田澤由利氏によるコラムや、その他ワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

(目次)

≪コラム≫

「ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方『テレワーク』

- ~「働く」選択肢が、社員を幸せにして、企業を強くする」
- (株) テレワークマネジメント
- (株) ワイズスタッフ 代表取締役 田澤 由利 氏
- ≪制度施策紹介 ~人事担当の皆様へ~≫
- ●ご存じですか?「テレワーク相談センター」【厚生労働省】
- ≪企業事例紹介≫
- ●休暇を積極的に楽しもう!「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中!【観光庁】 《最新情報》
- ●お知らせ
- ・テレワークセキュリティガイドライン(第3版)を発行【総務省】(2013年3月) 他
- ●地方公共団体等の動き
- ・いばらきワークライフバランス倶楽部 (フェイスブックページ) 開設【茨城県】(2013年8月) 他
- ●イベント (開催日順に掲載)
- ・女性、障がい者、高齢者、外国人などの多様な人材を活用した'イキイキ'経営セミナー~ダイバーシティ経営のすすめ~【主催:四国経済産業局、高知県中小企業団体中央会】 他

≪統計・調査トピックス≫

●平成24年度テレワーク人口実態調査【国土交通省】(2013年4月) 他

≪コラム≫

「ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方『テレワーク』

- ~「働く」選択肢が、社員を幸せにして、企業を強くする」
- (株) テレワークマネジメント
- (株) ワイズスタッフ 代表取締役 田澤 由利 氏

「テレワーク」とは、IT を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方だ。アベノミクスの成長戦略にも盛り込まれ、「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、ワーク・ライフ・バランス実現を目指すとして、テレワーク普及の目標数値も記されている。

企業は、働いてもらうために社員を雇用する。社員が本来働くべき時間を「休む」ことはできる限り回避したいのが本音だろう。ワーク・ライフ・バランス推進において、育児休業制度や短時間勤務等が、(社員が)「休む」施策だとしたら、テレワークは「働く」施策となる。企業のワーク・ライフ・バランス推進担当にとっても、経営層を説得しやすいポイントとなるはずだ。また、適切なテレワークの導入により、ワーク・ライフ・バランスの向上はもちろん、コスト削減、人材確保、危機管理対策など、さまざまな課題を解決できるだろう。

同様に「働く」という視点から、テレワークは、若い男性社員(特にイクメン)のワーク・ライフ・バランスにも寄与する。男性は、女性と異なり、出産で物理的に仕事ができなくなるわけではない。「子育てをしたい」という思いがあっても、仕事が遅れる、周囲の目がある等で「休みにくい」状況になりがちだ。であれば、子どもとの時間を大切にしつつ「休まず」に、いつも通り「働く」という選択肢を用意してはどうだろうか。

在宅勤務で仕事をする日は、子どもの送迎をする。家族みんなで夕飯の食卓を囲む。メール、チャット、Web 会議等を駆使し、上司や仲間と業務のコミュニケーションをとりつつ、自宅でいつもの仕事をする。昼間に抜けた時間分は、子どもが寝た後に、仕事をする。一日に何度も「着席」「退席」ができ、働いた細切れの時間を管理できるツールを活用している会社もある。

「いつもの仕事を、どこにいても、しっかりできる」社会になれば、日本にはもっともっと「イクメン」が増えるだろう。子育てでキャリアロスしたくないという理由で、出産をためらっていた女性の人生設計も変わるだろう。さらには、団塊世代が 75 歳になる 10年後、40代 50代の管理職世代が「介護退職」しない、強い会社が増えるだろう。

とはいえ、このようなテレワークの実現は容易ではない。総務省の調査によると、日本でテレワークを導入している企業は11.5%だ。また弊社の調査では、その多くが「育児・介護中の社員が週1日」で、自宅では「持ち帰り可能な業務」しかしていない。これでは、コスト削減、危機管理対策等の企業メリットが出にくい。誰もがテレワークでいつもの仕事ができるよう、制度・システムはもちろん、資料のIT化、業務フローの見直し、社員の意識改革まで、企業が一丸となって、本気で取り組む必要がある。そして、本気で取り組

んだ企業こそが、よりよい人材をより広く集め、これからの厳しい時代を生き抜く強い企業となるだろう。

≪制度施策紹介~人事担当の皆様へ~≫

●ご存じですか?「テレワーク相談センター」【厚生労働省】

テレワークとは、情報通信技術 (ICT) を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方です。

テレワークを導入すれば、子育てや介護、病気やけがの治療をしながら、自宅で働くことができるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現が可能となります。

また、災害や感染症の大流行などが発生した際、従業員に自宅で働いてもらうことにより事業の継続ができるなどのメリットもあります。

厚生労働省では、テレワークに関する、きめ細かな相談対応を通じて、適正な労働条件 下における普及促進を図るため、「テレワーク相談センター」を設置しています。

<「テレワーク相談センター」の概要>

- ・テレワークの導入・実施時の労務管理上の質問や相談を電話や電子メールなどで受付
- ・テレワークの導入・実施時のQ&Aなどを掲載する専用ウェブサイトを運営 これまでのお問い合わせ対応については、9割以上の方にご満足いただいています。ぜひ、 ご利用ください。
- ⇒ http://www.tw-sodan.jp/index.html

≪企業事例紹介≫

- ●休暇を積極的に楽しもう!「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中!【観光庁】
- ・株式会社リコー

画像機器のリーディング企業である株式会社リコーは、「働きやすい会社」を目指して、「ダイバーシティ推進」、「ワークライフ・マネジメント」に取組んでいる。

同社では、「ワークライフ・マネジメント」を、効率的な働き方で仕事と生活双方の充実を図り、よりよいアウトプットに繋げることと定義付けており、新たな働き方の導入や多様な休暇制度の整備、両立支援の充実を通じて、ワークスタイル変革のための仕組みづくり、および意識・風土の醸成を進めている。

特に休暇制度は、年間 5 日間を限度とした時間単位の年次有給休暇、永年勤続者に付与される旅行クーポン付のファミリーボーナス休暇、最大 2 年 4 カ月取得できるボランティア特別長期休暇など社員のニーズに応じた多様な制度が整備されており、社員の仕事と生活の充実に有効に活用されている。

年次有給休暇の取得率向上にも取り組んでおり、2011年度は77.9%と取得率は年々上昇している。同社では社内の意識調査や社員代表が集う分科会を通じて、年次有給休暇の取得に関する社員の声を収集し、制度運営に反映している。例えば、先述の時間単位の年次有給休暇制度は、分科会からの要望で導入された制度であり、利用者からは「必要最低限の不在時間に留められるから生産性にも良い効果がある」、「選択肢が増えたことで満足感、モチベーションの向上につながっている」など前向きな声が上がっている。

2012 年度からは新たに個人単位の計画年休制度を導入するなど、同社では 2013 年度の取得率 85.0%の達成を目指して、更に取組を加速させる考えだ。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中!

⇒ http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02_000042.html

......

≪最新情報≫(原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。)

●お知らせ

- ・テレワークセキュリティガイドライン(第3版)を発行【総務省】(2013年3月) 総務省では、民間調査機関に委託し、テレワークセキュリティガイドライン検討会を開催し、ガイドラインの改訂について検討して参りました。今般、意見募集の結果を踏まえ、ガイドライン(第3版)を修正、確定しましたので、併せて公表します。
- ⇒ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000065.html
- ・ワーク・ライフ・バランスに関するエピソードを募集【内閣府】(2013年9月)

「仕事だけでなく育児や地域での活動にも貢献し、人生を豊かにしたい」「仕事と家庭を両立しつつ、やりがいのある仕事をしたい」そんな生き方を実現する、ヒントになるエピソードを募集します。皆さんのご経験を、ぜひ奮ってご応募ください。

- ⇒ http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/sympo/kyushu01.html
- ・第 2 回「カエルの星」(チームにおける業務効率化の取組事例) の募集【内閣府】(2013年9月)

内閣府では、チーム単位での働き方を変えて成果をあげた取組を広く公募し、好事例を「カエルの星」と認定し、大臣名による認定書を交付することといたしました。認定されたチームの取組については広く周知し、企業等の具体的な取組推進を支援していきます。このたび、第2回「カエルの星」を募集致しますので、ぜひご応募下さい。(申込期限:平成25年11月15日)

⇒ http://wwwa.cao.go.jp/wlb/change_jpn/kaeru_hosi.html

・「若者の意識に関する調査」の結果を公表【厚生労働省】(2013年9月)

本調査は、今後の我が国を支える若者の意識面の特徴を捉え、「平成 25 年版厚生労働白書」の作成等に当たっての資料を得ることを目的として、平成 25 年 3 月に実施したものです。「「現在の生活満足度」に関しては、「満足している」(どちらかといえば満足と回答したものを含む)と回答した者が 6 割超」等の結果が得られています。

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000021856.html
- ・「平成25年版厚生労働白書」を公表【厚生労働省】(2013年9月)

厚生労働省は、9月10日の閣議で「平成25年版厚生労働白書」(平成24年度厚生労働行政年次報告)を報告しましたので公表します。今年の第1部のテーマは「若者の意識を探る」とし、現在の若者の意識について、結婚、出産・子育て、仕事といったライフイベントに焦点を当てて分析を行っています。

- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000021638.html
- ・保育所関連状況取りまとめ(平成 25 年 4 月 1 日)【厚生労働省】(2013 年 9 月) 厚生労働省では、このほど、平成 25 年 4 月 1 日時点での保育所の定員や待機児童の状況 を取りまとめましたので公表します。「待機児童数は 22,741 人で、3 年連続で減少」等の結果となっています。
- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000022684.html
- ・仕事と介護の両立支援研修(厚生労働省委託事業)【みずほ情報総研株式会社】(2013 年 9 月)

近年、家族の介護を行う労働者、そして介護を理由として退職する労働者が増えており、「仕事と介護の両立」は大きな課題となっています。このたび、経営層ならびに人事労務担当者を主な受講対象とした「仕事と介護の両立支援研修」を、全国 5 会場、合計 10 回開催します。(対象:企業の経営層ならびに人事労務担当者 30 人、開催時期:平成 25 年 10 月~11 月)

- ⇒ http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2013/ryouritsu.html
- ・平成24年労働者健康状況調査の結果を公表【厚生労働省】(2013年9月) 厚生労働省では、このほど上記調査の結果を取りまとめましたので、公表します。
 - ・メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所は 47.2%
- 等、調査結果のポイントが挙げられています。
- ⇒ http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/h24-46-50.html
- ●地方公共団体の動き

・いばらきワークライフバランス倶楽部(フェイスブックページ)開設【茨城県】(2013年8月)

茨城県では、県民や企業の方にワークライフバランスに関する情報を発信し、また、情報交換の場として活用していただくため、いばらきワークライフバランス倶楽部(フェイスブックページ)開設しました。

- \Rightarrow https://www.facebook.com/ibaraki.wlb
- ・平成25年度子育て応援企業表彰の募集【茨城県】(2013年8月)

茨城県では、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりや地域において子育て支援に積極的に取り組む企業のうち、顕著な功績のあった企業を表彰し、当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業の自主的な取組を促進し、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図ることを目的として、子育て応援企業を募集、表彰します。(応募締切:平成25年10月25日)

- ⇒ http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/nursing01_6/
- ・多様な働き方実践企業を決定【埼玉県】(2013年9月) このたび、「多様な働き方実践企業」認定制度の平成25年度第2回認定企業が決まりま した(99社)。
- \Rightarrow http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tayou-top/tayou-list.html
- ・働く女性を応援します!「ハッピー☆ワーキング☆ルール」開催【神奈川県】(2013 年 8 月)

神奈川県では女性が職場のトラブルに直面したときに正しく対処し、安心して働けるよう「働く女性のための労働法普及キャンペーン ハッピー☆ワーキング☆ルール」を開催します。キャンペーンでは、女性弁護士による無料労働相談や、女性が働くうえで知っておきたい労働法についてわかりやすく解説した「働く女性の応援ハンドブック」を配布し、働く女性を応援していきます。

- ⇒ http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480407/
- ・平成 25 年度「石川県ワークライフバランス企業知事表彰」企業募集! 【石川県】(2013年9月)

石川県では、ワークライフバランスを実現するための職場環境の整備等に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業を表彰し、次世代育成支援の取り組みの推進を図ることを目的とし、企業表彰(優良企業賞、グッドチャレンジ企業賞(新設))を行います。(応募期限:平成25年10月11日)

⇒ http://www.i-oyacomi.net/wlb/news_sub.php?wt_no=107

・「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を設置、第1回会議を開催【愛知県】(2013年9月)

愛知県では、吉本明子副知事をリーダーに、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現をめざして、「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」を設置します。このプロジェクトチームでは、女性の活躍促進に向けた課題を、「定着」(女性の就労の継続)と、「活躍」(女性の活躍の場の拡大)の2つのテーマに分け、必要な施策の検討を行います。

- ⇒ http://www.pref.aichi.jp/0000064453.html
- ・ワーク・ライフ・バランス "プチトライアル"参加の募集【滋賀県】(2013年9月) 滋賀県では、ワーク・ライフ・バランス "プチトライアル"を実施します。これは、11月の「仕事と生活の調和推進月間」中に各組織でワーク・ライフ・バランスの取組を一歩すすめるキャンペーンです。参加対象は、県内に事業所・事務所がある企業、社団法人、財団法人、自治体等です。"プチトライアル"に是非お取組下さい。(参加受付期間:平成25年9月17日~平成25年10月31日)
- ⇒ http://www.pref.shiga.lg.jp/c/danjo/sigototoseikatu/h25wlbputirial.html
- ・子育てパパの応援企業奨励金の募集を開始【佐賀県】(2013年9月)

佐賀県では、「結婚したい」「子どもがほしい」と思う県民を応援する「しあわせいっぱいプロジェクト」がスタートします。その一環として、男女がともに子育てしやすい環境をつくるため、男性労働者が 5 日間以上(勤務を要しない日を除く)の育児休業を取得した事業主に対して奨励金を支給いたします。

- ⇒ http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/siminkatudou/si-danjo/ 32439/ 73991.html
- ●イベント (開催日順に掲載)
- ・女性、障がい者、高齢者、外国人などの多様な人材を活用した 'イキイキ'経営セミナー~ダイバーシティ経営のすすめ~【主催:四国経済産業局、高知県中小企業団体中央会】 日時 平成 25 年 10 月 4 日 (金) 15:30~17:30
- 場所 ホテル日航高知旭ロイヤル2階 あけぼの
- 内容 講演「価値創造のためのダイバーシティ経営に向けて」 経済産業省経済産業政策局大臣官房審議官 小川 誠

講演「事例に学ぶダイバーシティ経営」

(株) 帝国データバンク高知支店長 泉田 優氏

講演「当社のダイバーシティ経営~リケジョの活躍~」

重松建設(株)代表取締役 重松宗孝氏

定員 60名

参加費 無料

- ⇒ http://www.shikoku.meti.go.jp/soshiki/skh_b1/techno/3_event/130731/130731.html
- ・上富田町男女共同参画宣言都市記念式典【主催:内閣府、和歌山県上富田町】 和歌山県上富田町では、男女共同参画への関心をさらに高め、町民の一層の意識啓発を 図るため、男女共同参画宣言都市となることを宣言します。町民と議会と行政が一体とな り、男女共同参画に取り組んでいることを広く宣言し、男女共同参画に対する姿勢を町内 外に示します。今般、記念式典を開催しますので、町民以外の皆様もご参加下さい。

日時 平成 25 年 10 月 5 日 (土) 13:00~16:15

場所 上富田文化会館

内容 開会のことば

オープニングセレモニー

式典(主催者挨拶等)(内閣府男女共同参画局企画官、上富田町長)

表彰 (男女共同参画に関する詩・絵)

町長声明と会場参加者による宣言文読み上げ

内閣府からの報告

記念公演「エプロンはずして夢の山」 登山家 田部井淳子氏

参加費 無料

- ⇒ http://www.town.kamitonda.lg.jp/danjo/h25danjo.html
- ワーク・ライフ・バランスセミナー(一般向け)【主催:沖縄県】

日時 平成 25 年 10 月 5 日 (土) 14:30~16:30

場所 沖縄コンベンションセンター (会議場 A1)

講演 「沖縄の個性を活かして豊かに暮らす」

獨協大学教授・経済アナリスト 森永卓郎氏

募集人数 500人

参加費 無料

- ⇒ http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/fukushi/ibento_work_life.html
- ・シンポジウム「女性の活躍で未来を拓く〜多様なキャリア形成による経済社会の活性化 〜」【主催:内閣府、岡山県、岡山市、国際ゾンタ 26 地区 他】

日時 平成 25 年 10 月 11 日 (金) 13:30~17:30

場所 岡山コンベンションセンター

プログラム 対談「国際的な女性の活躍とキャリア形成」

マリア・ホセ・ランデイラ・オスターガード氏、山崎直子氏 パネルディスカッション「女性のキャリア形成と経済活性化」 UN Women 日本国内委員会理事長 有馬真喜子氏 他

定員 745 名 (先着順、事前登録)

参加費 無料

- ⇒ http://www.gender.go.jp/public/event/2013/renkeievent1011.html
- ・新潟県ワーク・ライフ・バランス推進セミナー【主催:新潟県】

日時 平成 25 年 10 月 15 日 (火) 13:30~16:00

場所 新潟県自治会館別館 9 階 コンベンションホール「ゆきつばき」

内容 講演「中小企業が働き方変革、ワーク・ライフ・バランスを実現するには?」 NPO 法人フローレンス代表理事 駒崎弘樹氏

事例発表「新潟県内でワーク・ライフ・バランス推進する企業の取組発表」 対象 企業の経営者、人事労務担当者のほか、ご関心をお持ちの方 120名 (先着順) 参加費 無料

- ⇒ http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1321822831281.html
- ・2013 静岡県ワーク・ライフ・バランスシンポジウム【主催:静岡県】

日時 平成 25年10月15日(火) 13:30~16:30

場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール

内容 基調講演「社員が幸せになれば、企業も幸せになれる。」

未来工業(株)取締役相談役 山田昭男氏

パネルディスカッション

対象 企業経営者、人事労務担当者やその他従業員、関心のある方 300 名 (先着順) 参加費 無料

- ⇒ http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/symposium.html
- ・平成25年度第1回男女共同参画セミナー(ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて~ 仕事も家庭も、そして自分も大切にするために~)【主催:大阪大学男女共同参画推進オフィス】

日時 平成 25 年 10 月 15 日 (火) 16:00~17:30

場所 大阪大学吹田キャンパス コンベンションセンター会議室 2

講師 資生堂 リサーチセンター美容法開発グループ グループリーダー 大坪充恵氏 パナソニック (株) R&D 本部クラウドソリューションセンター プロジェクトリーダー 井上昭彦氏

参加費 無料

⇒ http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/diversity/gender/events/ou

・ワーク・ライフ・バランスセミナー(事業主向け)【主催:沖縄県】

日時 平成 25 年 10 月 17 日 (木) 14:00~16:00

場所 浦添市てだこホール市民交流室

講演 「経営戦略としてのワークライフバランス」

(株) ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室淑恵氏

対象 企業等の経営者・管理者・人事・労務担当者及び従業員 200人

参加費 無料

- $\Rightarrow \ \ http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/fukushi/event/work_life_seminar.html$
- ・平成25年度「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」【主催:岡山労働局、岡山県】

日時 平成 25 年 10 月 25 日 (金) 13:00~16:00

場所 倉敷市民会館大会議室

定員 200 名 (先着順)

内容 第1部 均等・両立推進企業表彰

第2部 講演会「ワーク・ライフ・バランスの効果的な導入と環境作り」

(株) クララオンライン代表取締役社長 家本賢太郎氏

参加費 無料

- ⇒ http://www.pref.okayama.jp/page/277966.html
- ・平成25年度ワーク・ライフ・バランス県民セミナー【主催:大分県、大分市】

日時 平成 25 年 10 月 28 日 (月) 13:30~16:00

場所 労働福祉会館ソレイユ 7階 カトレア

定員 150 名 (先着順)

第一部 講演「一人ひとりがイキイキと働くワーク・ライフ・バランス」

厚生労働省政策評価に関する有識者会議委員

(株) 東レ経営研究所研究部長 渥美由喜氏

第二部 パネルディスカッション

参加費 無料

- ⇒ http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-2013wblsemina.html
- ・企業経営とポジティブ・アクションを考えるフォーラム【主催:厚生労働省 他】 厚生労働省では、企業における女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組(ポジティブ・アクション)を推進するため、「企業経営とポジティブ・アクションを考えるフォーラム」を開催します。

日時 10月30日(水) 10:00~12:00

場所 女性就業支援センター

定員 250 名

内容 第1部 平成25年度「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣賞 表彰式

第2部 企業経営とポジティブ・アクションを考えるフォーラム

講演「女性役員の仕事術」

(株) 高島屋 専務取締役 肥塚見春氏

日本たばこ産業(株) 執行役員 CSR 担当 永田亮子氏

申込先 E-mail: KJKOYO@mhlw.go.jp FAX: 03 - 3502 - 6762

問い合わせ先 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課 均等業務指導室指導係

TEL: 03 - 5253 - 1111 (内線 7842)

 \Rightarrow

http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11902000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Koyoukintouseisakuka/0000024310.pdf

・平成25年度ワーク・ライフ・バランス推進トップセミナー【主催:山形県】

日時 平成 25 年 11 月 3 日 (日) 14:00~16:15

場所 山形国際交流プラザ ビッグウィング 2階 大会議室

対象 企業経営者、人事労務担当者、商工団体・経済団体等関係者、行政関係者、その他 関心のある方どなたでも 400 名

講演 「どきどきワクワクシンプル人生 男と女の経済学」

獨協大学教授・経済アナリスト 森永卓郎氏

参加費 無料

 \Rightarrow

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/danjo/wlb/25wlbsuisinntoppus~emina.html

・シンポジウム「女性が活躍できる社会へ~見直そう!あなたの意識、進めよう!働きやすい職場づくり~【主催:東京都】

日時 平成 25 年 11 月 8 日 (金) 14:00~16:30

場所 東京ウィメンズプラザ ホール

定員 250 名 (都内在住・在勤の方)

内容 基調講演 「女性が活躍すれば、企業も社会も変わる〜結果を出す女性活躍促進に 向けた課題と改革のあり方〜」

(株) wiwiw 社長執行役員、

立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 山極清子氏

パネルディスカッション

参加費 無料

備考 同日、同会場にて13:15~13:45「成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」説明 内閣府男女共同参画局推進課長 小林洋子氏、 18:30~20:40「自分で考え 自分で創る キャリアデザインワークショップ」開催 ⇒ http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/index8files/t_wlb/seminar/tokyo.htm ≪統計・調査トピックス≫ 今月のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。 ●平成24年度テレワーク人口実態調査【国土交通省】(2013年4月) 国土交通省では、テレワークの実施状況やテレワーカーの意識・実態などについて調査 した結果の概要をまとめ、公表しています。 ⇒ http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi02_hh_000025.html ●平成24年通信利用動向調査結果【総務省】(2013年6月) ______ 総務省では、この度、平成 24 年末の世帯及び企業における情報通信サービスの利用状況 等について調査した通信利用動向調査の結果を取りまとめました。「テレワークを導入して いる企業の割合は 11.5%」「テレワークを利用する従業員の割合は「5%未満」が 62.7%と 最多」等、テレワークに関する調査結果も挙げられています。 ⇒ http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin02_02000058.html ●アベノミクス「女性が輝く日本」に関する意識調査【株式会社ユーキャン】(2013 年 8 月) (株) ユーキャンは、ビジネスパーソンを対象に、アベノミクス3本目の矢「成長戦略」 の中で挙げられている「女性が輝く日本」に関する意識調査を実施しました。 ・女性が出産後も働くために必要なものは、男性1位「待機児童解消」、女性1位「社会の ムード」 等の結果が挙げられています。 ⇒ http://www.u-can.co.jp/company/news/1193920_3482.html

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。
□配信中止・配信先変更は、こちらから
http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html
□バックナンバーはこちらから
http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html
□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから
https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html
□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから
http://wwwa.cao.go.jp/wlb/
≪編集後記≫
先日、友人の結婚披露宴に出席しましたが、新郎新婦の上司だった方からの祝辞に「新
郎も育児休業をするなどイクメンとして励み(中略)、幸せな家庭を築いてください。」と
いった言葉があり、なんとも感慨深い気持ちになりました。一昔前であれば、このような
言葉はなかなか聞かれなかったのではないかなと思います。家事・育児の分担の在り方は
夫婦それぞれ、仕事と生活のバランスの取り方も人それぞれですが、職場の理解が得られ
ないとか、昇進・昇給に影響するといったネガティブな理由で男性が育児に関われないの
は、大変もったいない気がします。男性の育休取得率は現在 1.89%。この数字がどんどん

伸びて、男女が仕事も生活も充実して生きられるような豊かな社会になると良いですね。

(あ)

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。